

平成27年度第1回北海道総合教育会議 議事録

1 日時 平成27年6月17日(水)午後2時開会

2 場所 KKRホテル札幌 5階 丹頂

3 構成員の出席状況

(1) 出席 【北海道】高橋知事

【教育委員会】柴田教育長、中村委員、鶴羽委員、末岡委員、田澤委員、
橋場委員

(2) 欠席 なし

4 議事

(1) 「北海道総合教育会議の運営に関する要綱」及び「北海道総合教育会議の傍聴に
関する要領」について

(2) 「北海道総合教育大綱」(仮称)の骨子案について

5 議事録

1. 開 会

○事務局(窪田総合政策部長) 定刻より若干早うございますが、皆さんがおそろいですので、会議を始めたいと思います。

議長に進行をお願いするまでの間、司会を務めさせていただきたいと存じます。北海道総合政策部の窪田でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまから、平成27年度第1回北海道総合教育会議を開催いたします。

2. 知事挨拶

○事務局(窪田総合政策部長) 初めに、高橋知事からご挨拶をいただきます。

○高橋知事 改めまして、道知事の高橋でございます。

教育委員会の委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中、こうやってお出席を賜りまして、心から御礼を申し上げる次第でございます。

とりわけ、中村委員におかれましては、この5月まで委員長の重責を務めていただきましたことに対し、改めてこの場で御礼を申し上げる次第であります。本当にありがとうございました。

さて、地方教育行政法が今年4月に改正されたところでございまして、本日が北海道に

おける最初の総合教育会議という位置づけになります。これまでも、年に一、二回、教育委員の方々とは意見交換を行わせていただいていた経緯はあるわけですが、今回の法改正によりまして、総合教育会議という新しい場ができたところでございます。

この会議が設置されました趣旨は、知事と教育委員会が、会議での議論を通じて、地域の教育課題やあるべき姿を共有し、ともに力を合わせて教育行政を進めていくことにあると理解するものでございます。

今年度は、初年度でございます。この会議での議論を積み重ねて、北海道の教育に関する大綱を策定していこうと考えております。

北海道は、さまざまな厳しい課題を抱えておりますが、そうした環境の中で、北海道が持続可能な活力ある地域として、また、国内外の方々から見て魅力のある世界に輝く北海道として発展を遂げていくためには、何といたっても人材育成が重要だと考えています。

創造性やチャレンジ精神にあふれる人材、また、私たちのふるさと北海道を心から愛し、そして、地域の発展に主体的に貢献していただけるような次世代の人々、これは子どもたちということになるかと思いますが、こういった人材を育成していくことは現代の我々に課せられた大きな課題であると考え次第であります。そのために、健全な育成に向けたさまざまな取組が重要であります。加えて、いじめあるいは不登校といった最近特に北海道でも問題になっておりますさまざまな子どもを取り巻く厳しい環境への対応もしっかり行い、子どもたちが安心して学べる環境をつくっていくことも大変重要だと考えるところでございます。

この総合教育会議の場を活用いたしまして、皆様方と忌憚のない意見交換を行わせていただき、先ほど申しました大綱や施策にも反映をさせていただくとともに、知事部局と教育委員会とがこれまで以上に連携をして、北海道におけるさまざまな教育課題に取り組んでまいりたいと考えております。

引き続き、教育委員会の皆様方におかれましては、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○事務局（窪田総合政策部長） どうもありがとうございました。

3. 教育長挨拶

○事務局（窪田総合政策部長） 次に、柴田教育長からご挨拶をいただきたいと思っております。

○柴田教育長 高橋知事におかれましては、ただいまご挨拶いただきましたように、日ごろから本道の教育の振興に深いご理解を賜りますとともに、新たな教育委員会制度のもとで、早速このような議論の場を設けていただきましたことに感謝を申し上げたいと存じます。

また、昨日開会いたしました第2回定例道議会におきまして、学校、家庭、そして地域が連携して子どもたちの学びを支える事業、あるいは、地域の教育資源を活用して地域に

根づく人材を育てていこうとする事業に関しての補正予算を計上させていただきました。予算編成に当たり、ご配慮いただきまして、感謝を申し上げたいと存じます。

昨日の知事の執行方針の中でもお話がございましたように、人口減少・危機突破を道政の最重点課題として、活力ある地域社会の実現を目指していくためにも、この北海道の将来を支える心身ともに健やかな人材の育成が何よりも大切であろうと私どもは考えているところでございます。こうした中で、北海道の子どもたちがたくましく成長して、よりよい未来を生きることができるよう、本日の議題であります大綱の策定に向けまして、ぜひ議論させていただきたいと考えておりますので、本日は何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○事務局（窪田総合政策部長） ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、お手元に資料をお配りしておりますので、確認させていただきたいと存じます。

資料の右肩に番号を振っておりますが、資料1から資料4まで、また、参考1という5種類の資料をお届けしております。おそろいでございましょうか。

そのほか、皆様方にご紹介申し上げますが、道内の高校生がアイデアを出して製品化したかぼちゃのガレットをご用意しております。

その内容につきましては、事務局から若干の説明をさせていただきたいと存じます。

○事務局（今井総合教育担当局長） 本会議の事務局を務めさせていただいております総合政策部総合教育担当局長の今井と申します。よろしくお願いいたします。

本日の意見交換の合間にご賞味いただければと思い、ご用意させていただきましたのは、札幌あすかぜ高校の生徒さんによるかぼちゃのガレットでございます。

お手元に説明文もつけさせていただいておりますけれども、札幌あすかぜ高校のある札幌市手稲山口地区には、大浜みやこかぼちゃという特産品がございます。この大浜みやこかぼちゃを広く全道、全国に発信したいと考えましたあすかぜ高校の生徒さんたちがカボチャをパウダーにいたしまして、かぼちゃのガレットを考案いたしました。

高校生が考えたレシピに基づき地元メーカーによってつくられておりますこのかぼちゃのガレットは、地元の障がい者授産施設で販売されております。会議中にお食事いただいても構いませんし、お土産としてお持ち帰りいただいても結構でございますので、お楽しみいただきますとともに、高校生の努力の成果をPRしていただければ幸いと存じます。

4. 議 事

○事務局（窪田総合政策部長） それでは、早速、議事に入りたいと思います。

ここからの議長は、高橋知事をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○高橋議長 それでは、議長を務めさせていただきます。

初めに、議題（1）の運営要綱及び傍聴要領について協議を行います。

事務局より説明を願います。

○事務局（今井総合教育担当局長） 説明させていただきます。

資料1として運営要綱（案）をつけておりますけれども、その前に参考1をご覧くださいませでしょうか。

参考1は、本年4月から施行されました改正地方教育行政法の抜粋でございます。

第1条の3が本日の二つ目の議題になります大綱に係る規定でございます、次の第1条の4が総合教育会議についての規定となっております。

総合教育会議は、地方公共団体の長が設置し、教育に関する大綱の策定、重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について、協議、調整を行うこととなっております。

その参考1の一番下の下線の第9項をご覧くださいませでしょうか。

総合教育会議の運営に関し必要な事項は、会議が定めるとされており、そのため、運営要綱を決定いただくとするものでございます。

資料1にお戻りいただけますでしょうか。

この要綱におきまして、会議の開催要件や招集手続、議事録の作成、公表などを定めてまいりたいと考えております。

第2条に開催について記載しておりますが、会議は基本的に知事と教育委員会の皆様のご出席をいただいて開催するものでございますが、緊急の必要があるときには、知事と教育長の出席により、さらには、副知事など代理の者の出席でも開催できることとしたいと考えております。

また、2ページの第6条では、会議の傍聴に関する事項は別に定めることとしております。それに基づきまして、資料2として、傍聴要領（案）をつけさせていただきます。この傍聴要領におきまして、傍聴申請の手続や傍聴者の方に守っていただきたい事項などを定めているところでございます。

説明は、以上でございます。

○高橋議長 ただいま事務局から説明がありました議題についてご意見はありますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○高橋議長 特にご意見がなければ、原案どおり決定させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○高橋議長 それでは、議題（2）の北海道総合教育大綱の骨子案の協議を行います。事務局から説明をお願いします。

○事務局（今井総合教育担当局長） それでは、資料3と資料4に基づきましてご説明させていただきます。と思っております。

ご覧いただけますでしょうか。

大綱は、先ほど参考1でも触れました地方教育行政法第1条の3に基づき策定するものでございますが、北海道における教育大綱は、知事部局と教育委員会を通じた教育施策に

つきまして、その目標や施策の根本となる方針を総合的に定めてまいりたいと考えております。このため、教育委員会が所掌しております教育施策のみならず、知事部局が担っている教育関連施策についても広く含めて大綱で規定してまいりたいと考えており、また、私学教育の振興やライフステージで見た場合には大学生や成人までをも、大綱の射程として検討してまいりたいと考えております。

また、大綱の期間につきましては、国の教育振興基本計画、そして、道教委の教育推進計画の計画期間終了に合わせまして、平成29年度までのおおむね3年間とすることを考えております。

なお、大綱の名称につきましては、北海道における教育施策について、総合的に大綱に盛り込むことを考えておりますことから、教育大綱に「総合」という文言をつけさせていただいて、仮称ではございますが、北海道総合教育大綱という名称にしております。

以下、資料3に沿って説明してまいりたいと思いますが、参考といたしまして、資料3で掲げました項目をライフステージ別に捉えることができるよう、資料4をつけております。資料3と一緒にご覧いただきますとわかりやすいかと思っておりますので、あわせてご覧いただければと思います。

大綱の基本方針といたしまして、六つの柱を置くことを考えております。

柱の一つ目が、子どもたちの社会で生きる力の育成でございます。

確かな学力を育む教育や健やかな体を育む教育、豊かな情操、規範意識を養う道徳教育の推進、さらには、いじめ問題への対応といった豊かな心を育む教育など、主に学校教育を通じて子どもたちに身につけさせるべき社会で生きる力の育成を図ろうとするものでございます。

二つ目が、未来を拓く人財の育成でございます。

世界で活躍できるグローバル人材や北海道の科学技術を支える理数系人材、地域産業を支える産業人材の育成を図ろうとするものでございます。

三つ目が、地域の教育力の向上と生涯学習の振興でございます。

学校、家庭、地域社会が連携しながら子どもを育む教育環境づくりを推進することや地域の活性化に寄与する生涯学習活動の機会の充実、学びの成果を生かす機会の提供などでございます。

四つ目が、大学との連携の推進でございます。

知の拠点であります大学と連携した教育の推進を図りますとともに、大学の教育研究機能を活用した地域の活性化を図ろうとするものでございます。

五つ目が、文化芸術・スポーツの振興でございます。

北海道らしい文化芸術の創造、発信、保存、継承やスポーツを通じた地域の活性化、トップアスリート、競技指導者などの育成といったスポーツ王国北海道の実現を図ろうとするものでございます。

最後の六つ目が、教育環境の整備・充実でございます。

家庭環境等により学習に困難を抱えた子どもたちへの学習支援、質の高い充実した教育環境づくりや私立学校の振興などを図ろうとするものでございます。

グローバル人材の育成や産業人材の育成、それから大学との連携の推進などは、これまでの教育推進計画ではあまり強調されていなかった項目かと思いますが、知事が策定する総合的な教育に関する大綱ということで、より強調して取り上げております。また、昨今の教育をめぐる諸課題を踏まえまして、学力、体力の向上はもとよりであります。ICTを活用した教育の推進やいじめ等への取組の充実、トップアスリートの強化活動の充実、また、家庭環境等の要因により学習に困難を有する子どもたちへの学習支援などの項目を立てて盛り込んでいるところでございます。

本日の骨子案につきまして、教育委員会の皆様からいただいたご意見や今後の道議会等でのご議論などを踏まえまして、今後、大綱の素案を作成してまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

よろしく願いいたします。

○高橋議長 それでは、ただいま事務局から説明がありました北海道総合教育大綱の骨子案や関連する北海道の教育課題などについて、教育委員の皆様から一通りご意見をいただきたいと思っております。

まず、中村委員からご発言をいただけますでしょうか。

○中村委員 私から、大綱の基本方針の柱Ⅰの子どもたちの社会で生きる力の育成と柱Ⅴの文化芸術・スポーツの振興について、説明を交えて意見を述べます。

まずは、子どもたちの社会で生きる力の育成です。

本道の子どもの学力は、これまでの学力調査で全国平均レベルに達していないという課題があります。一昨年、知事と共同で「北海道学力・体力向上運動のメッセージ」を出しまして、各市町村の教育委員会や各学校と連携を図って、授業の改善、そして家庭学習を含む生活習慣の確立に取り組んできました。その成果は着実に進んでおり、このように、毎年、学力が少しずつ上がってきています。

上は、小学校の国語Aと国語Bで、下は小学校の算数Aと算数Bです。この緑色の横の線が全国平均ですので、大分近づいてきているのですが、いま一歩及んでいません。ただ、その差は全てで3.0ポイント以内になっています。また、中学校はさらに近づいていて、全領域で1.4ポイント以内に入っていますし、中学校の国語Aは全国平均に到達しました。

このように、これまでの取組は成果を上げてきています。各学校では授業の改善のほかに、教員が子どもたちと向き合う時間を確保する取組をしています。朝の読書や放課後の補充学習など、できるだけ事務的な仕事を削れるところは削って、子どもたちと接する時間を確保しています。

また、学習教材として、年9回、道教委がインターネットで配信しているチャレンジテストが充実してきており、各学校がリアルタイムで定着の状況を確認できるようになっておりますし、各学校独自の問題集なども作成して、学力向上に努めています。さらに、市町村教育委員会の協力も得まして、各地域の学力の状況を分析したり、改善策を地域や保護者に説明する取組も進めてきています。

子どもたちの教育には、子どもたちが頭と体を十分に思い切り使って、スポーツや芸術、自然の仕組みや社会の成り立ちなどについて楽しく興味を高めながら学ぶという教育活動がとても重要です。それに併せて、学力を定着させ、分からなかったことが分かるようになる喜び、できなかったことができるようになる達成感や克服体験などを味わわせることも大変重要な教育活動になっています。

特に、本道では、下位層が厚いという課題があります。地域創生が期待される中、子どもたちがふるさとの良さを発見して、そして、北海道を愛し、地域で活躍するローカルな人材を育成していくことは、世界で活躍するグローバルな人材を育成することと同様、重要な課題になっています。

こうした学力の取組については、授業についていけない子どもを一人もつukらないというきめ細かい取組、手間暇をかけた手厚い指導をさらに推進していく必要があります。

次に、体力の課題があります。

体力の向上を図るために、これまで体育の授業改善を図り、運動習慣が身につくよう、縄跳びやマラソンなど、それぞれの学校が種目を決めて、1校1実践、一つの学校で一つの運動を実践するという取組を推進してきました。

例えば、タグラグビーというスポーツに取り組んでいる学校があります。タグラグビーというのは、タックルをしないラグビーです。子どもたちは、タグという紐のようなものを腰にマジックテープで取りつけて、それを奪うとタックルしたとみなして、ボールが相手チームに渡るというゲームです。この写真は、オホーツク管内での取組です。この青い服を着ている方はラグビー協会の方で、このように、地域の愛好者や地域の方々が学校教育に協力してくれています。こういう取組が多いのが特徴です。

次に、特別支援教育の充実についてです。

近年、特別支援教育へのニーズは、大変高まっています。特に、知的障がいにおける高等部への希望者が増えています。新しい高等支援学校を幾つか設置して対応しておりますが、その中で、新しい学科として、教科別の指導を中心とした普通科I型という学科が新設されます。子どもたちの可能性を最大限に伸ばすことができる教育ということで、新しいタイプの学科として注目を集めております。

最後に、柱Vの文化芸術・スポーツの振興についてです。

今年の春、野幌森林公園に、縄文文化やアイヌの歴史や文化など、北海道の自然や歴史、文化を語る博物館、森のちゃれんがが誕生しましたが、そのほかにも、全道各地にはそれぞれの自然や歴史、開拓や産業など、先人の歩みや文化を継承する教育が行われています。

例えば、これは留萌管内の増毛中学校の取組ですが、増毛山道ネイチャーマップを作成しています。増毛山道というのは、江戸時代に増毛の南側の別刈と幌の間を結んでいる物流の山道がありました。この山道を近年になって地域の方々が再発見して、それを拓きました。中学生がその山道を歩きながら、地域の動物や植物を調べたり、地域の産業である海産物や、果樹園、地酒、またかつてどこに駅通があったかなど、地域の歴史や産業、自然を調べて、それをマップにして、多くの人々に紹介しているというふるさと環境教育に取り組んでいます。

そのほか、これは様似中学校の取組です。日高管内にアポイ岳という山があり、そこには高山植物があります。こちらが黄色のエゾコウゾリナ、右側の白色と赤色がアポイアズマギクですが、最近、盗掘などによって減ってきています。それを守るために、地域の中学生が種を採取して、冷やさないと発芽しないので、いったん冷蔵庫で冷やしてから発芽させ、植えて苗にして、育てて、山に戻すという取組を行っています。これは、中学校だけではなくて、大学の研究者や地域の愛好家と一緒に連携を図りながら、地域の良さを発見し、育てて、多くの人々に良さを伝えるふるさと環境教育です。

また、美唄市でも、美術館を中心とした地域の活性化の取組が高く評価されています。

最後に、スポーツについてです。

本道では、スキーやスケートなどの冬季スポーツだけではなく、春の甲子園大会で東海大四高校が活躍したように、多くのスポーツが大変盛んになってきております。子どもたちが心身ともに健やかに成長していくためには、スポーツにもっと親しんで、体力向上に取り組んでいくことが大切だと考えています。

○高橋議長 ありがとうございます。

次に、田澤委員、よろしく願いいたします。

○田澤委員 田澤でございます。

私からは、柱Ⅱの人財の育成についてを中心にお話しさせていただければと思っております。

私は、北見に住んで18年になります。本州で生まれ、転々としながら北海道の北見に来て、ここで3人の娘を育てました。北海道で子育てができたことを非常にうれしく思っております。今、大学院生の長女のフェイスブックから、こんな文章をたまたま見つけたので、読ませてください。

「高校まで北見に住んでいた時は『こんな田舎早く出てやる！』って感じのありがちな田舎者でした。大学からは東京、シアトル、神戸と、色々な都会で暮らす中で、北見の良さを実感して更に地元が好きになりました。今では将来子育てするなら北見が良いと思っています。でもやりたい仕事がないそう...というジレンマ。」

私の娘の正直な気持ちです。

私が好きで住んで子育てをしたこの北海道をとっても好きになってくれたことはとてもう

うれしいし、子育てがしたいと言ってくれること自体も非常にうれしく思っています。でも、やはり仕事がないと帰ってこられません。実は、私が本業でやっておりますテレワークという今までにない新しい働き方は、もしかしたら、次の世代に北海道に帰ってくる未来を与えるのではないかと再認識する思いでございました。

今、国の地方創生の中で、テレワークという離れた場所で働くという働き方が地域を元気にするのではないかとされ、注目されておりますので、簡単にご紹介させていただきます。

ふるさとテレワークという名前で推進しているものです。

地方は、これまで、地域活性化のために、産業の創出、観光や食や地元の起業等やって仕事を増やそうとしてきました。そして、企業誘致にも力を入れてきました。企業に来てもらって雇用を増やそうということです。これは、大事な二本柱だと思っております。

ただ、これからは、これにさらにプラスして、この地方創生の中で新しい施策として人材誘致という言葉が出てきております。

人材誘致とは何かといいますと、北海道でとても優秀な子どもが育ちました。でも、仕事を求めて東京に行ってしまった。東京の企業に就職してしまった。そして家族をそこでつくると、地元に戻ることはなかなかできません。でも、自分の育った土地、自然の中で育てたい、あるいは、北海道の親が心配だなということで、帰りたと思ったとしても、仕事をやめてまで帰ることができないのが現状だったと思います。

しかし、これからはそうではなくて、東京等の企業も人材不足の時代になってまいります。人材不足ですから、人を放さないでおきたい、やめさせないでおきたいという動きになります。そんな中で、帰りたいた人がICTを使ったテレワーク、遠隔雇用で、会社に勤めたまま、地域に帰ってくるというような働き方をやっていかなければいけないということで、国もテレワークに力を入れていきます。

そんなことができるのかと思われるかもしれませんが、ICTの発達、また、そういった技術や意識の改革等も含めて、今変わろうとしています。このふるさとテレワークが進めば、東京のお給料を地域で消費し、子育てし、そして、社会参加できるような社会、地域活性化が実現できるのではないかと考えております。そこで、私は、本業の方ではこのふるさとテレワークに力を入れて頑張っていきたいと考えております。

今、総務省が実施しているもので、北海道でも4カ所で手を挙げていると聞いております。ですから、この北海道でふるさとテレワークを何とか進められたらというふうに考えております。

今の絵の上の方ですが、家族で戻ってきています。仕事があったら戻って来られますが、そこで重要なのは、やはり教育です。子どもたちの教育がしっかり進められなかったら、また出ていってしまうかもしれません。私は、人が帰ってくれば、そこに教育がまたさらなる重要性を持つてくるというふうに考えております。

私は、教育委員として、また、ICTと関連したことを職業にしていることもありまして、テレワークという働き方あるいはICTを子どもたちに知ってもらいたいと思いまし

て、昨年度は、5回ぐらい、全道各地の高校等に出前授業をさせていただきました。ICTはこういうものだよと、学校にいながらICTの上のバーチャルな会社に会社訪問をするのです。そして、在宅で働いている人の声を子どもたちに感じてもらったり、遠くの学校の友達と話してもらったりすると、みんなびっくりして、自分たちの地域でこれから働くことにすごく夢を持ってくださっています。

真ん中は、女の子が私に最後の挨拶をしてくれたものです。そのとき、彼女はこう言いました。「インターネットは使ったらいけないと親に言われて、悪いものだと思っていた。でも、そうではないということが今日わかりました」と言ってくれました。

こういう新しいものがあること、そして、未来があること、また、北海道で学び、育ち、働くことに夢を持ってもらえるような教育を推し進める必要があるのではないかと考えております。

もう一つに、障がいを持って、それを乗り越えて学ぶ子どもたちもいろいろな支援学校に訪問させていただき、触れさせていただきました。思うことは、みんな障がいを乗り越えて一生懸命学んでいます。いっぱい写真があり過ぎて紹介しきれないのですけれども、働くためのいろいろな知識を得て頑張っている。ただ、こんなに勉強しているのに、なかなか仕事につくことができないというのが先生方の悩みでありました。でも、実際問題、考えてみますと、地域に障がい者の方を雇用できる企業が少ないです。

そんな中、障がい者雇用の法定雇用率が上がったこともあり、東京の企業における障がい者雇用は、人材不足の状況になってきているそうです。だったら、東京に行かなければいけないのかというと、先ほどのテレワークのように、離れていても働ける働き方が普及すれば、東京の企業に北海道で一生懸命勉強した障がいのある子どもたちが遠隔で働ける可能性があるのではないかと思います。私は、このような動きの中で、そういったものをうまく感知して、先ほど人材育成、産業人材という話がありましたけれども、そことマッチングさせて、例えばITの教育もしっかりしていくことが重要ではないかと考えております。

弊社は北見にありますけれども、障がいのある20歳ぐらいの子ですが、筋ジストロフィーの難病の子がバーチャルオフィスの中で働いてくれています。これは、彼に許可を得ていますので、今、皆さんにご紹介させていただきます。

彼は、病院にいながらも、1日2時間ぐらい、頑張っている仕事をしています。学校時代、一生懸命、ITを勉強したからこそ、今、私のところで普通に働いてくれています。

最後になりますけれども、「紹介してもいいか」と聞いたら、「僕の声でよければ幾らでも」と言ってくれましたので、申し上げます。

「学校で勉強して、それを活かして、何かできないとモチベーションが下がります。障がいがあるけれども、働きたいと思っている人、僕の部屋にもいますよ。仕事につなげる政策は、本当に必要だと思います。」

この言葉をぜひ知事にお届けしたくて、今日はご紹介させていただきました。

子どもの教育については、私ども教育委員会として、ICT教育プロジェクトを組んで、これから一生懸命進めていきたいと思えます。ただ、教育だけでもだめであって、都心部への企業へのアプローチや地域でのサポート体制をつくるなど、北海道全体で他の施策と一緒に進めていくことで、いい人材を育て、その人材が旅立ち、北海道のために働き、人口減少を緩和していくのではないかと思います。そして、北海道だったらこういう学びができて、こういう働きができるということを広げていくことができるのではないかと思います。

ぜひ一体となって進めていくことができればと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋議長 ありがとうございます。

次に、鶴羽委員、よろしくお願いいたします。

○鶴羽委員 私からは、北海道総合教育大綱の柱Ⅲの地域の教育力の向上と生涯学習の振興について述べさせていただきます。

私は、小学校5年生の子どもを育てておりますが、周りの保護者とお話をすると、子育てでは、どんなに頑張っても、家庭だけでは無理だということ、1人の子どもを育てるのは本当にたくさんの方の支えがいるということをお話する機会が多いです。

では、学校と家庭と地域が一体となった教育活動を展開するにはどういうことが有効なのだろうと考えたとき、コミュニティスクールというものが一つのキーワードかと感じています。

コミュニティスクールは、国も進めています。私も、中教審の会議に先日出てまいりましたが、力を入れていこうということで、コミュニティスクールの審議を行っているのです。国としても、まだ1,919校と、5%程度です。しかし、5年間で10%まで持っていこうと動いています。

北海道も、同じく、10%まで上げていくことを目標にしているのですが、現状では、まだ1.5%で、27校しかありません。ただ、そんな中でも、全ての小・中学校でコミュニティスクールを実施し、うまくいっているのが登別市です。

また、とにかく、地域を一つにするためにコミュニティスクールをつくる必要があったというのが三笠市です。三笠市は、四つの小学校が一つになりました。平成23年にコミュニティスクールを始めるわけですが、四つの地域が一つになるわけですから、PTA活動がうまくいくのか、地域の活動がうまくいくのか、それによって子どもたちが精神的に大変な思いをするのではないかと思います。学校や町の教育委員会も心配になってコミュニティスクールを始めました。

そこで、ボランティアを募ったところ、最初は15名しか集まりませんでした。これはなぜかということ、コミュニティスクールは横文字ですから、高齢者の方々は制度がよくわからなかったのです。では、何とかしようということで、PTAのOBたちが集まって広報部をつくりました。広報部は、福祉のイベントや老人ホームに行き、コミュニテ

クールはこうです、ぜひ一緒にお願いしますというPRをしたところ、3年で100名まで集まりました。

実際にどうでしたかと三笠の方に伺いますと、地域の方が学校の中に入っていいのだとわかり、子どもたちにとっても声をかけやすくなったということです。子どもたちは子どもたちで、いつも見守ってもらえるので、前よりも安定したと伺いました。ですから、コミュニティスクールのよさをもっと道からPRしていただいて、普及していくことが大事かなと思います。

私は、小学校でPTA会長をしております、今日の午前中、通学路の委員会がありました。人数を数えたら、町内会長とか見守りのパトロールの方など、40人以上いらっしゃるのです。そこで熱心に2時間近い会議を行ったのですが、この子どもたちの命を守るためにここまで一生懸命やってくくださる方々が学校の運営に関わってくださったらどれほど力強いだろうと思いました。でも、皆さんはご存じないということで、啓発が必要だなと今日も実感してまいりました。

命を守るという点で、私は、東日本大震災の後、子どもたちが自分の命を守るよう、防災教育に力を入れています。これまで、奥尻や浦河、豊浦など、いろいろなところで防災教育の出前授業を行ってまいりました。そのときに、道の危機対策課の方たちが、協力とさまざまな情報提供をしてくださりましたし、7月にも、旭川で气象台や上川総合振興局の皆様方とともに防災教室を開く予定です。

また、知事の新・北海道ビジョンを拝見して感じたことは、地域の産業、環境、安全、食育、スポーツ、文化、防災全てに教育という文字がつけられる分野なのかなと感じています。ですから、今まで道が事業として行っていたことと教育委員会で行っていたことを一体となってやっていくことが可能になれば、もっと連携ができるということで、本当に期待しています。地域の方々のために大切なことは、生涯学習も含めて、ぜひ連携をとってやっていただければと思います。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○高橋議長 次に、末岡委員、よろしく願いいたします。

○末岡委員 末岡でございます。

私は、柱Ⅳの大学との連携の推進、特に医科大学と高校が連携した地域医療を支える人材の育成について意見を述べたいと思います。

全国的に医師の地域偏在が問題となっております。北海道においても、土地が広大なために、その問題は特に深刻だと思えます。それを解消するためには、長期的な展望に立った計画が必要と言われております。私は、その一つであるメディカルキャンプセミナーに2年間続けて行く機会がありましたので、そのことについて触れたいと思います。

これは、医学部への進学を考えている高校生が夏休みに実際に行う教育委員会が行っている支援事業の一つです。

まず、高校生たちが札幌医大の教員から講義を聞きまして、幾つかのグループに分かれ

て、実習に臨みます。その内容は、要するに我々がやっていることと同じで、採血をしたり、血圧を測定したり、超音波でエコーを行ったり、さらには、気道確保の挿管まで医学実習を体験しておりました。

私も、そのすぐそばで見せていただきましたけれども、本当に高校生の目がとても生き生きしておりましたし、質問もたくさん出ておりました。ですから、自分たちが将来進みたい医学というものに、このように早い時期に実際に触れるということで、その子どもたちの将来像がより明瞭になるのではないかというふうに考えております。やはり、こういうふうに早く触れることは本当にいい企画ではないかと思っております。また、その高校生たちが実際に医学部に進み、卒業して、医師免許を取り、地元北海道に根づき、地域医療に関わることの大切さを早い時期から知るいい機会ではないかというふうに、すぐそばで聞いていて非常に感じました。

また、地域医療とは、医師だけではなくて、看護師をはじめとするいろいろな医療従事者みんなまで支え合っております。子どもたちに小さいときの憧れの職業は何ですかと聞くと、お医者さん、看護師さんは割と上位に上がります。その夢が途中で挫折することなく、実現するような教育が必要ではないかというふうに思っております。

最後に、大学と連携の推進とは少し変わりますが、医療に携わっている者として、一つお願い事がございます。さまざまな悲しい事件が現実起きております。命の大切さ、尊さを子どもたちに教える機会をもっともっと増やしてほしいと願っております。

○高橋議長 ありがとうございます。

次に、橋場委員、よろしく願いいたします。

○橋場委員 橋場でございます。

カラーコピーで配られております柱立て案の一番下の水色の柱Ⅵの教育環境の整備・充実について意見を述べます。

社会的もしくは経済的に困難な環境にある子どもに教育の機会を保障するため、教育環境の整備が求められております。私は弁護士をしており、いろいろなところで少年に会うのですが、この重要性を再認識しております。

高橋知事も、公約の中で、生活困窮世帯等の子どもをはじめ、児童養護施設等へ入所している子ども、退所した子ども、ひとり親の家庭の子どもへの学習進学や就労などを支援する仕組みを構築しますと公約されておられるところでございます。未来を託すグローバル人材は、地域の人材育成があって初めて生まれ育つものと考えております。

この対策として、道教委としては、文科省の補助金を使って放課後子ども教室事業を行っているところです。その趣旨は、全ての子どもを対象にして、安全、安心な子どもの活動拠点、すなわち居場所を設けて、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ、文化芸術活動、地域住民との交流活動などの機会を提供する取組を推進することに目的があります。

一方、北海道の福祉部局においても、厚生労働省の補助金を利用しての放課後児童クラブという事業を進めております。その趣旨は、共働き家庭など留守家庭の、小学校に就学

している児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図ることに目標があるとされております。平成26年5月の文科省や厚労省の公開資料によりますと、放課後児童クラブを希望しても利用できなかった児童が全国で約8,700人存在しまして、子どもが小学校に入学すると、勤めていた仕事をやめざるを得ないといういわゆる「小1の壁」が存在しています。次世代の「人財」、知事は人材の「ざい」につき、財産の「財」を使われておりますが、放課後における多様な体験、活動の機会を拡大することが重要でありまして、共働き家庭などの児童に限ることなく、あまねく全ての児童が多様な学習や体験活動を行うことができるよう、まずできるところから早期に手を打つべきだと考えます。

国の放課後子ども総合プランに基づきまして、全ての児童と一緒に学習や体験活動を行うことができる共通プログラムを実施するなど、道教委と道保健福祉部が一体となって放課後対策の総合的な推進が求められていると考えます。

○高橋議長 ありがとうございます。

最後に、柴田教育長からご意見をいただきたいと思えます。

○柴田教育長 ありがとうございます。

今、各委員の皆様から、それぞれの現場あるいは体験に基づくお話をしていただきましたが、私からは、実務的な面で1点だけお話をさせていただければと思えます。

それは、教職員の定数に関する問題でございます。

今、国では、財政規律の確保というさまざまな議論の中で、特に財政制度審議会から小・中学校の生徒数の減少に応じた定数合理化計画を策定すべきであるというような意見が出されておまして、これについては経済財政諮問会議においても同様な議論が現在なされているところでございます。

この中身は一体どういうものなのかといいますと、ご承知の方も多いと思えますが、この財政審の試算では、今後10年余りで全国で約4万2,000人の削減が可能であるという見込みでございまして、財政効果としては2,300億円と出されています。北海道の教職員数は全国の割合で5%ぐらいですけれども、これに当てはめてみますと、北海道の場合は2,100人の削減となり、近年10年間の減少数を大きく上回る数字が出ております。

教職員数については、子どもが少なくなると削減していいのではないかとおりますけれども、これは学校の統廃合を当然見込んだ数字でございまして。残念ながら、北海道の場合、179の市町村がございまして、その48%の86の市町村では、中学校が町内に1校しかございません。さらに、小学校につきましても179の5分の1に当たる38の市町村で既に町内に小学校が1校という実態でございまして、これ以上、統廃合を進めていくことがかなり難しいことが今の道内の事情としてございます。

ただ、例えば、北海道におきましては、基本定数のほかに加配定数がございまして、それを活用したさまざまな取組をしております。何人かの委員からもお話がありましたよう

に、小規模校に支援する際、なかなか確保することが難しい専門の教科免許を持った先生を複数の学校に派遣して担当を持ってもらうような取組をしております。少人数学級について、小学校1年生だけではなく、2年生、それから中学1年生と、できるだけ広げていこうとする取組を行っております。また、先ほど障がいのある子どもの話もございました。その子どもに対する特別指導もやっております。さらに、大きな課題でありますいじめや不登校へのきめ細やかな対応に携わっておられる教員の方々を確保することが困難になってまいりますし、先ほど申し上げた統廃合がこれ以上難しいということにおきましては、当然、教育環境に甚大な影響が生じる可能性がございます。

私ども道教委といたしましては、今後、国に対して、こうした北海道の事情を訴える一方で、北海道としてもいろいろな取組をしているのだという現状をしっかりと訴えながら、教職員定数については、これから子どもたちに必要なさまざまな教育の分野において、逆に充実していくべきだという話をしっかりと訴えていきたいと考えております。

知事におかれましても、こういった趣旨をご理解いただきながら、国に対して、ご要望など、ご配慮いただければと思っております。

私からは以上でございます。

○高橋議長 ありがとうございます。

これで、各委員からのお話を一通り頂戴いたしました。

私から幾つか各委員からのお話に私の思いをお話しさせていただき、それでも時間が余れば、一言ずつ頂戴したいと思います。

まず、中村委員からは、子どもたちの学力の向上に向けて、あるいは、体力の向上に向けて、さまざまな取組を教育委員会としてこれまでもやっていただいておりますことに係るいろいろなお話を頂戴いたしますと同時に、特別支援教育の重要性についてもお話がございました。

また、大綱の柱Vでございます道内における文化芸術・スポーツの振興に関連して、野幌にできました新しい開拓記念館、森のちゃれんがとして再スタートいたしました施設のご紹介、あるいは、それ以外に全道でさまざまな地域の文化を子どもたちに教え、また、その思いを共有する取組が行われているというお話を頂戴いたしました。

増毛あるいは様似ですが、様似ではアポイ岳がジオパークを目指して地域を挙げてやっておられますので、地域の子どもの理解も大変重要だと思います。また、美唄については、アルテピアッツァの利用です。安田侃さんの作品を小学校の廃校跡をうまく活用して、校舎の中と外を活用したすばらしい施設であります。そういったそれぞれの地域の創意工夫のある取組についてお話しいただいたところでございます。

まさに先生がおっしゃられますとおり、学力、体力の向上という基礎的なものを全道的に高めていくことも大変重要でございます。また、知的障がい等、障がいがある方々への教育のさらなる重要性の中での充実、さらには文化、スポーツなど、今後とも先生方のお力をいただきながらしっかりやっていきたいという思いを改めて持ったところでござい

す。

それから、田澤委員からは、北海道がご出身ではない中、北見に移住され、19年の中でお子さんを3人育てられたということでした。そして、テレワークについては私も田澤委員からいろいろご教授いただいておりますし、全国的にも地方創生の取組の中で政府も大変関心を持っており、北海道ばかりでなく、全国の雇用、人材誘致というお話もいただきましたが、その中でも重要なツール、手段としてのお取組をご紹介いただく中で、教育の現場における普及の重要性、あるいは、学校を出た後での就職の場、地元で雇用の場をつくることへの活用の重要性についてもお話をいただき、改めて認識を深くさせていただいたところでもあります。

子どもたちが環境のいい北海道で子育てをしたいと思っても、長女の方のコメントにもございましたとおり、やりたい仕事がないということ。それについて、テレワーク、ICTの技術で、東京なり大阪の企業の集積しているところとつないでいくことに子どももしっかり取り組んでいかなければならないという思いを強くしたと同時に、田澤委員みずから道内の各教育現場をめぐっていただいて、そういった新たな働き方の重要性、そして、そのことを支えるICT技術の重要性について啓発活動をしていただいたというお話をいただきました。そのことは、いわゆる健常者ばかりではなく、障がいのあるお子さん方の教育充実の次は、働く場になるわけでありますので、そこにも大変重要な試みであるというお話も頂戴しました。本当にそのとおりだということを改めて認識させていただきました。

私も、最近、十勝管内の芽室町というところで、障がいのある方々が働く新しい工場が拡充したということでお披露目に行っていました。また、檜山管内の乙部町では、ホテル全てが障がいのある方向けに整備されていて、車椅子で温泉にも入れるのです。そして、そこで働く従業員の方々もほぼ障がい者の方々でした。こういった試みを道内全体で一步一步、これは行政だけではできませんので、民間の方々のお力もいただきながら、さらにテレワークのツールもしっかり使いながら、障がいのある方々の働く場をしっかりとつくっていくことの重要性も改めて認識させていただきました。まさに、全国のテレワークの先端を行かれる田澤委員に教育委員を務めていただいておりますことの重要性を私もはっきり認識し、このことの教育の場、あるいは、それ以外のさまざまな業種への活用について改めて考えさせていただきたいと思った次第であります。

それから、鶴羽委員におかれては、大綱の柱Ⅲの地域挙げての教育力の向上の中で、幾つかの大変示唆に富むお話をいただきました。一つは、コミュニティスクールの充実ということでございます。先ほど教育長からお話しいただきましたとおり、小・中学校が小規模化せざるを得ない、あるいは、統廃合が進まざるを得ない中で、コミュニティスクールを住民に、特に高齢の方々にわからせる努力をしろというご趣旨は、まさにそのとおりでございます。とりわけ、先進的な事例として、登別あるいは三笠があるということで、三笠では、ボランティアの方々の数が格段にふえて、コミュニティスクールの運営の充実化

が図られているという大変意義深いお話も頂戴いたしました。私どもも、道教委と知事部局が連携しながら、コミュニティスクールの充実についてももしっかり取り組んでいかなければならないという思いを改めて強めたところでございます。

また、鶴羽委員からは、防災教育を一つの例として、産業なり環境のさまざまな分野について、子どもたちから北海道の子どもたちに教育を施す意義を理解してもらう重要性についてお話があったところでございます。その後にお話がありました末岡委員からは、特に医学の分野についてもそのことの重要性の言及がございました。そういったことを包括して、鶴羽委員からは、知事部局と道教委がこれからの子どもの教育の中で一層連携を図ることの必要性、重要性について言及をいただいたと認識いたします。

私も、年に最低1回、防災訓練をやらせていただいております。私が現場で参加させていただきますと、避難していただくのは大体学校の体育館あるいはまちのコミュニティーセンターですが、防災訓練の一つのお楽しみがそういうところで食べる防災食のカレーです。そういう時間と加えて、防災の重要性について地域の住民の方々にお話をしており、そういう広い意味での防災教育も訓練の一環として入れていることも多いわけでありませう。

加えて、今おっしゃられましたとおり、教育の現場における子どもたちへの教育として防災教育、あるいは、それ以外のさまざまな北海道の明日のために重要な分野についての認識をお子さんのころから持っていただくための努力、そのための道教委と知事部局との連携も認識をさらに深くさせていただきました。

末岡委員からは、お医者様の立場から、大学との連携という大綱の柱Ⅳを中心にお話をいただきました。北海道の地域医療を守るということで、特にこの広大な北海道におきましては、全道のお医者様の人口当たりの医師数は全国平均を超えております。なかなか数字からは読み取れない部分もありますが、お医者様が足りておりますのは札幌と旭川あたりだけでありまして、道東、道北を含め、全道地域では、お医者様、看護師さん、医療関係従事者の方の数が圧倒的に足りず、地域医療を守ることについて大変危機的な状況にあるというのは私どもも深い認識を持っております。

そういった中、北海道のメディカルキャンプセミナーのお話をご紹介いただきました。高校生の子どもたち、あるいは、小・中学校の子どもたちに、医療というもの、とりわけ地域で医療を守っていくことの重要性をしっかりと知ってもらうことの重要性についてのお話をいただいたところでございます。

そういう意識を北海道の子どもたちに持っていただくことに加えて、冒頭に中村委員からございましたが、お医者様になるのには学力がないといけないという話がありましたので、そのセットが重要な部分であろうかと思うわけですね。しっかりと地域医療を守るため、教育現場である大学にも連携をいただきながら、お子さんのころから医療の重要性を学んでいただく場の定着という取組を私どももしっかりやっていかなければならないという思いを持ちました。

そして、橋場委員からは、大綱の柱Ⅵを中心に、教育環境の整備・充実についてお話を

頂戴いたしました。貧困の中で十分に教育の機会を得ることが難しいお子さん方のことを言われているところでございます。

私も公約の中で触れさせていただいておりますが、経済的困窮があるがゆえに教育を十分に受けられないことは、子どもたちは北海道の宝でございますので、単にそういったお子さん方にとっての大変さや困難さばかりではなく、将来の北海道を背負っていただく子どもたちが十分に育たないことは北海道全体にとっても大きな損失であると私自身も認識しております。こういった経済的に困難のある家庭のお子さん方、ひとり親家庭への支援なども含めて、未来を担う子どもたちが経済的な理由などから将来の選択肢を狭めることがないような教育環境に対する支援をしっかりとやっていかなければならないという思いを新たに持ったところでございます。

加えて、共稼ぎ家庭などのお子さん方の放課後対策、児童クラブのご紹介がありました。今、共稼ぎ家族は本当に多々あるわけでございます。また、先ほども申しましたが、ひとり親家庭の場合、お父様の場合とお母様の場合がありますが、いずれもほとんどの場合が働かないと家庭がサポートできないわけであります。そういった意味では、親御さん方が働いておられる家庭のお子さん方の放課後対策については、地域を挙げて、我々行政もしっかりサポートしながらどう支えていくのか、このことの重要性はおっしゃられるとおりでと思います。

こういった分野につきましては、道庁では、知事部局の中でも、とりわけ保健福祉部が主として担当している分野でありますので、道教委と道福祉部局が一体となった総合的な放課後対策の重要性について、認識させていただきました。

最後に、教育長から教職員数のことなどについてもお話をさせていただきましたが、また、そういったことについても今後議論を深めさせていただければと思います。

私から、それぞれ委員の皆様方の貴重なご意見に対しまして、不十分とは思いつつも、幾つかお話をさせていただきました。まだ、若干、時間がございますので、ご意見をいただければと思います。

それでは、末岡先生から2分ぐらいずつお話しいただければと思います。

○末岡委員 知事、ありがとうございます。

私は、教育委員もやっておりますけれども、北海道医師会というところにも所属しております。その長瀬会長も、みずから、市ではなくて、僻地とまでは言いませんけれども、全道の地方に赴きまして、小学生を相手に、セミナーなど、小さな講話を行って、子どもたちに医学へ興味を持ってもらおうということを実際に行っております。その中から、10年後か15年後かはわかりませんが、よし、僕がやってやる、私がやってやるという子が目覚めてくれば、ますますいい北海道になるのではないかと考えております。

○鶴羽委員 私も、知事のお話を伺いながら、子どもたちも含めて、人口が増えるためには、地域に産業がないと、親が働く場所がないと、厳しいのだなということをつくづく感じました。

先日、平取町の振内という地域に行ってきたのですが、その小学校の子どもたちの半数以上は移住者です。平取はトマトの生産が日本一ということですが、高齢化してきて、トマトの収穫数が少なくなってきたのです。そこで、移住者を受け入れようということで、研修施設をつくったところ、どんどん増えて、子どもたちの半数以上が移住者となりました。そこを盛り上げようということで、地域を挙げてのイベント事業も本当にたくさん行われていて、全く寂しくないですと若いお母様方がおっしゃっていたのが印象的でした。

広い北海道を全て廻るのは大変厳しいですけれども、今は、教育委員として、それぞれでできるだけ視察に行くようにしています。やはり、現場を見て感じることは、地域では若い先生が多いのですけれども、研修を受けたくても忙しくて札幌まで来るのが難しいということで、よく田澤委員と話をしますが、ICTを使った研修体制がとれば、地域の若い先生方もきっと教える技術も磨かれていきますよねというような、未来に向けた明るい話を委員同士でもできるようになっている環境をすごく幸せに感じています。

また、地域の校長先生たちとお話をすると、現場でリーダーが頑張っていて、そこに応援に行くことも委員としてお役に立てているのではないかと感じる事が本当に多いです。いろいろな地域の中で頑張っている先生方のサポートも今までやってまいりましたけれども、そういったことも含めて、知事部局に理解していただきたいと思っております。例えば、知事部局の方々が地域に行ったときに学校に寄っていただいたり、その地域のことを先生方から聞いていただいたり、子どもたちに専門分野のお話をしていただいたり、そういう交流も今後は期待できたらと感じております。

○高橋議長 ありがとうございます。

中村先生、お願いします。

○中村委員 知事から、教育に対する大変温かい言葉、そして熱い思いがありました。ありがとうございます。

今、公教育の大きな流れ、トレンドというのは、地域に支えられる学校です。教育が学校の中だけではなく、地域に支えられる学校として、また学校がどう地域に貢献するか、そういう関係をつくっていくのがとても大事になってきていると思います。

先ほど鶴羽委員からコミュニティスクールのお話がありましたけれども、コミュニティスクールまでいかななくても、多くの学校では、学校支援の地域本部があって、地域の方々が学校で地域の教育をしている体制ができてきています。こういう流れが大きくありまして、その中で学校がこれから成長していくためには、さらに発展して地域の方々に支えられるかという取組が大事だと思います。

多分、防災も医療も、同様です。学校の取組、そして、地域の取組という意味で、道教委と知事部局が連携を図りながら取り組んでいくことがとても大事になると思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○高橋議長 ありがとうございます。

柴田教育長、よろしく願いいたします。

○柴田教育長 5月であれば私はここに座っていなかったわけでございます。なぜこちらにいるのかというと、皆さんの議論の中にありましたが、地域とのつながりと知事部局との連携が重要でして、それが私の重要な使命だと改めて認識させていただきました。

今後ともよろしく願いいたしたいと思います。

○高橋議長 ありがとうございます。

田澤委員、お願いします。

○田澤委員 ありがとうございます。

テレワークに関しましても知事にご理解をいただいたことを本当にすごくうれしく思っております。本当に、私たち教育委員という立場に立たせていただいていることを心から感謝しております。本来ですと、そういう働き方ばかりをやっている者だったのですが、子育てをしながら、また、働くということにおいて、教育がどれくらい重要かをすごく実感しております。そういう意味で、私の立場からICTを使った教育を何とか北海道で広めていきたい、また、広くて都心部から遠い北海道だからこそ生かせるICTについて、私がこの立場にいさせていただけることの恩返しに、ぜひ広めていきたいというふうに思っております。

ただ、ICTというと冷たいものだというふうに思われがちなのですが、私はそうではないと思っております。遠くで講義をして、聞くだけだったら、それはとても寂しい感じがするのですけれども、例えば、今まで学校に行けない子どもたちが家で勉強するのではなくて、家にいるのだけれども、バーチャルな教室で、友達と競い合いながら、あるいは、質問し合いながら、先生にしかられながら学習ができるようなもの、私たちはテレエデュケーションと呼んでいるのですけれども、そういった新しい教育を実現していくことができれば、恐らく、北海道においても、高度な教育、そして地方や郡部にいたとしてもいい教育が受けられ、伸び伸び育て、賢くなって、体力もつけて、北海道はいいなというふうになればいいなと思っております。

どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

○高橋議長 ありがとうございます。

それでは、橋場委員、お願いいたします。

○橋場委員 知事からたくさんのお話をいただきまして、大変感激いたしました。

私は、子どもと貧困というテーマの中のミクロ的な問題の一つにフォーカスを当てました。

ここだけではなくて、私の弁護士としての仕事柄、いろいろな環境にある子どもと接することが多いのです。施設から靴も履かないで私の事務所に歩いて帰って来るような子どもとか、我々弁護士会のボランティア活動として子どもの権利委員会というものがあるのですが、劣悪な家庭環境の中でどうしてもそこにいられない子どもたちが靴も履かないでシェルターに飛び込んで来るなんていう状況です。そこで、弁護士が毎日そこに通って、20歳になるまでの2年間を助けている状況があります。

今の経済の中で、貧困というのは大き過ぎる問題なのかもしれませんが、子どもの飛躍のために、そういった障害を一つ一つ取り除いていくため、道教委と知事部局がチームを組んで、一緒にやれるところから手をつけていきたいという思いでお話しさせていただきました。

どうもありがとうございました。

○高橋議長 2ラウンド目の各委員のお話も、それぞれの分野ごとに意義のあるお話を頂戴できました。ありがとうございます。

そして、皆様方のお話の中での共通するところと私が認識いたしましたのは、こういった総合教育会議のスタートの一つの大きなきっかけとして、今まで以上に道教委と知事部局、各部署が関連する施策について、より一層の連携を図っていくことが必要であるということではなかったかと思いました。

そういった意義を私自身が認識し、そして、きょうは総政部長しかおりませんので、これから関係の知事部局の部長等とも認識の共有をどのように図っていくのか、これは私も自身の問題でございますが、そういったことをしっかりとやることを皆様方に申し上げたいと思う次第であります。

今回のこの会合は、8月を予定いたしております。その場では、きょうの皆様方のご意見を十分踏まえる形で、また、追加的なご意見等を個別にお伺いすることもあり得るかもしれませんが、そういった中で大綱の素案をご提出申し上げ、協議していただきたいと思っております。

本日は、ありがとうございました。

5. 閉 会

○事務局（窪田総合政策部長） 長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、平成27年度第1回北海道総合教育会議を終了いたしたいと存じます。

お疲れさまでございました。

以 上